広報
よいち
2015
（平成27年）
6
No.770

今年も桜が満開に咲き誇りました
～「リタの散歩道」～

今年も余市川沿いの桜並木が満開に咲き誇りました。訪れた人々は、いつもより早い春の訪れを、写真に収めたり、落ちた花びらを集めたりと、それぞれ楽しんでいる様子でした。

この余市川沿いの遊歩道とリタロード、周辺の景観をリーフレット「リタの散歩道」で紹介しています。詳しくは本誌４ページの「マッサン通信」をご覧ください。

今月の注目記事

◆北海ソーラン祭り開催のお知らせ／余市神社祭典に伴う交通規制のご案内／「余市町子育て支援商品券」のお知らせ／「児童手当の現況届」の提出を忘れずに！（Ｐ２）
◆医療費助成制度をご存知ですか（Ｐ３）

北篤選手　中村勝選手

私たちは余市町を応援します!!

【主な目次】

マッサン通信 ……Ｐ４
健康と暮らしの情報 ……Ｐ７
募集・お知らせ ……Ｐ８・９
けんこうひろば……Ｐ１０
余市町でおこったこんな話 ……Ｐ１１
生涯学習だより ……Ｐ１２・１３

第47回北海ソーラン祭り　7月4日（土）・5日（日）開催

「北海道民謡ソーラン節」の継承普及を目的とする余市町最大のイベント『第４７回北海ソーラン祭り』を７月４日（土）・５日（日）の２日間にわたり開催します。

■ソーラン踊りパレードの参加者を募集します

７月４日（土）に行われるソーラン踊りの**踊り手**ならびに**小さな山車**での参加者を募集します。
※本年も、ソーラン踊りと一緒にミニサイズの山車（長さ４m以下×幅１．５m以下×高さ２．５m以下）を運行します。

参加を希望するグループ、団体（企業）の方は、６月１２日（金）までに実行委員会までご連絡ください。
あわせて、ソーラン踊りの講習会を希望される団体（企業）は、実行委員会までご連絡ください。日程調整の上、個別に実施します。

《昨年の「お祭り広場」風景》

◆申込み・問合せ　北海ソーラン祭り実行委員会事務局　商工観光課　☎２１－２１２５

■第１１回歌謡のど自慢フェスティバル出場者を募集します

７月５日（日）ニッカウヰスキー㈱北海道余市工場内「ふれあい広場」で行われる「第１１回歌謡のど自慢フェスティバル」の出場者を募集します。
出場希望者は下記まで電話で申込み下さい。定員になり次第締切りします。

◆申込み・問合せ　余市カラオケ連合会事務局　坂本　☎０９０－２８７６－６３３４

『余市神社祭典に伴う交通規制のご案内』

余市神社祭典の露店出店のため、**６月９日（火）午前１１時から１１日（木）午後１１時まで**出店場所周辺は車両通行止となります。
例年、路上駐車や車両放置が多くみられます。近隣住民の迷惑のみならず、交通事故の原因ともなりますので、違法駐車をしないようご協力をお願いします。
また、国道や周辺町道等の混雑が予想されますので、交通事故には十分にご注意ください。

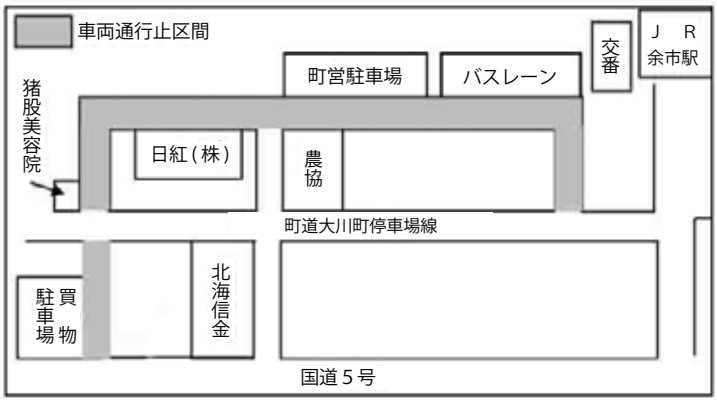

■□空き家の適正管理について□■

人が住まなくなった家や使われなくなった倉庫などの空き家は、定期的な雪おろしや修繕など適正に管理されていないと、年々老朽化していきます。
やがて再活用が不可能なほど大きく破損した空き家（廃屋）は、まちの景観を阻害するとともに、倒壊などでまわりに危害を及ぼす恐れがあります。

◎空き家の持ち主の責任は？

空き家は個人の資産です。このため、所有者が適正に管理することが原則で、町が管理することはできません。
積った雪が落下したり、建物の一部が崩落したりするなどして近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合、空き家の所有者は損害賠償など管理責任を問われることがあります。
空き家を所有している人は、空き家がまわりの迷惑にならないよう、適正な管理をお願いします。

◎「しりべし空き家バンク」

北海道後志総合振興局では、空き家の再活用を促進し、空き家の廃屋化を防止するため「しりべし空き家バンク」を設けて、空き家の持ち主と、空き家を探している人の仲介をしています。
空き家を所有している、または転居などにより空き家になる可能性があるなどの場合は、「しりべし空き家バンク」の活用についてもご検討ください。

◆「しりべし空き家バンク」のホームページ
http://park21.wakwak.com/~hkss/akiyabank.html

◆問合せ　まちづくり計画課　☎２１－２１２４

「余市町子育て支援商品券」のお知らせ

町では、子育て世帯への生活支援、町内における消費拡大、商工業の振興及び地域の活性化を目的に、**１５歳以下（中学校修了前）の児童１人につき 5,000 円の商品券を７月末に配付**します。
詳しい内容につきましては来月号の広報にてお知らせします。

◆問合せ　町民福祉課 児童福祉グループ
☎２１－２１２０

「児童手当の現況届」の提出を忘れずに

「児童手当の現況届」は、年に１回、児童手当を受給しているすべての方々に提出していただき、前年の所得状況等を確認し、受給資格を再審査するための届けです。
受給者の方々には、提出に必要な書類を６月初旬に送付いたしますので、期限までに提出してください。
なお、現況届の提出が無い場合は、６月以降の児童手当の支給が差し止めになりますので、忘れずに提出してください（公務員の方は、職場での手続となります）。

提出期限：平成２７年６月３０日（火）
提出先　：町民福祉課
児童福祉グループ窓口（役場１階）

『余市あゆ場公園パークゴルフ場』オープンのお知らせ

今年もいよいよパークゴルフの季節がやってまいりました。余市川のせせらぎがさわやかに緑豊かに囲まれた、当パークゴルフ場が４月末にオープンいたしましたので、お知らせします。

当パークゴルフ場は、日本パークゴルフ協会公認コースとして、起伏に富んだ４コース（３６ホール）となっており、初心者から上級者まで楽しめるパークゴルフ場です。ご家族・お仲間・職場のレクリエーションなど、皆様お誘いあわせのうえご来場ください。多くの方々のご利用を心よりお待ちしております。

◆利用時間
午前８時～午後６時

◆定休日　火曜日

◆申込み・問合せ
管理担当
株式会社余市振興公社
☎２２-０００８
（クラブハウス）

◆利用料金

・一般（高校生以上）	１人１日につき５００円
・中学生以下	１人１日につき２００円
・回数券　一般（１２枚綴り）	５,０００円　発行シーズン中有効
・回数券　中学生以下（１２枚綴り）	２,０００円　発行シーズン中有効
・団体※　一般	１人１日につき４００円
・団体※　中学生以下	１人１日につき１６０円
・用具代（クラブ１本及びボール１個）	１人１日につき３００円

※団体とは２０名以上の団体であること。

■□医療費助成制度をご存知ですか？□■

町では生活保護の方を除き、一定の障がいのある方、18 歳未満の子がいるひとり親世帯、乳幼児のお子さんを対象に医療費の一部助成を行っています。次の条件を満たしている方で、まだ申請をされていない場合は役場保健課まで届出ください。

１．重度心身障がい者医療費助成制度

次に該当する方は、世帯の町・道民税（住民税）の区分に応じて助成を受けることができます。

- 身体障害者手帳 1 級または 2 級をお持ちの方（内臓系疾患による場合は 3 級も含む）
- 精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方
- 療育手帳の判定 A の方
- 上記と同程度の障がいがあると医師が証明する方

２．ひとり親家庭医療費助成制度

18 歳未満の子がいるひとり親家庭の方は、世帯の町・道民税（住民税）の区分に応じて助成を受けることができます。

３．乳幼児医療費助成制度

就学前児童（入院については小学生も対象）は、世帯の町・道民税（住民税）の区分に応じて助成を受けることができます。

■届出に必要なもの

- 印かん
- 健康保険証
- 平成 26 年１月２日以後に転入された方は、平成 26 年度の保護者の所得課税証明書（前市町村で発行）
- 重度心身障がい者の届出は、各交付手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、または町が定める様式による医師の診断書が必要です。
- ひとり親家庭の届出には、戸籍を町外においている場合、戸籍謄本が必要な場合があります。

各医療費助成内容（受給者の医療機関窓口での負担割合です）

助成区分	町・道民税が非課税の世帯 受給者証に『○初』と印字されています	町・道民税が課税の世帯 受給者証に『○課』と印字されています
各医療助成共通	医科の場合：初診料 580 円を窓口で負担 歯科の場合：初診料 510 円を窓口で負担 柔整の場合：初診料 270 円を窓口で負担	窓口 1 割負担

①３歳未満の子は、世帯の町道民税の区分にかかわらず非課税世帯として助成します。
②ひとり親家庭の親は、入院及び訪問看護のみ適用となります。
③訪問看護の場合は助成区分に関係なく 1 割負担となります。
④乳幼児については、就学後も小学生の期間は入院のみ助成の対象となります。入院をする時は届出ください。
⑤受給者証の提示は、重度心身障害がい者及びひとり親家庭は道内、乳幼児については北後志地区及び小樽・札幌市の一部医療機関で有効です。道外で診療を受けた場合や受給者証を提示し忘れた場合等、病院の窓口で保険証のみで受診した時は申請すると差額分が助成されます。

◆問合せ　保健課 医療給付グループ　☎２１－２１２１

交通遺児見舞金寄附のお願い

余市町交通安全推進協議会では、突然の交通事故により不幸にして家庭を支えていた保護者を失った子どもが、明るく健やかに成長されることを願い、皆様からの寄附などを財源に見舞金の助成を行っています。

皆様からのあたたかいご支援をお待ちしております。

◆問合せ　余市町交通安全推進協議会 事務局（余市町総務課 交通安全係）　☎２１－２１１１

●「新公会計制度」に基づく平成 25 年度貸借対照表を公表します●

町の資産や債務を適切に把握し管理するため、これまでの決算のほかに、「新公会計制度」の導入を進めてきました。

平成 25 年度の一般会計決算について、総務省のモデルを参考にした財務諸表を作成しましたので、そのうち貸借対照表の概要についてお知らせします。

貸借対照表は、町がどのような資産を保有しているのか、その資産がどのような財源で賄われているのかを表示する財務諸表です。

詳細については、その他の財務諸表を含め、町ホームページでお知らせします。

平成 25 年度貸借対照表（平成 26 年 3 月 31 日現在）

借方		貸方	
【資産の部】		**【負債の部】**	
1 公共資産	225 億 5,650 万円	1 固定負債	87 億 6,638 万円
2 投資等	5 億 5,082 万円	2 流動負債	9 億 3,613 万円
3 流動資産	8 億 6,251 万円	**【純資産の部】**	
うち現金・預金	8 億 2,363 万円	1 純資産	142 億 6,732 万円
		うち国・道補助金等	67 億 6,820 万円
資産合計	239 億 6,983 万円	負債・純資産合計	239 億 6,983 万円

【資産の部】
1 公共資産⇒土地、建物、道路など
2 投資等⇒出資、貸付、基金など
3 流動資産⇒現金、預金など

【負債の部】
1 固定負債⇒地方債の残高など
2 流動負債⇒翌年度（平成 26 年度）に支払われる償還金など

【純資産の部】
1 純資産⇒これまでに資産形成に支払われた財源

※地方債（町の借金）の残高は、約 77 億 8,307 万円です。

町民一人当りでは約 38 万 3,300 円となります。また、町民一人当りの資産は約 118 万 400 円となります。（人口は H25 年度末住民基本台帳人口を用いて計算しています。）

◆問合せ　財政課 財政グループ　☎２１－２１１４

マッサン通信

マッサン応援推進協議会の平成 27 年度総会が開催されました

４月２３日、余市経済センターにおいて連続テレビ小説「マッサン」応援推進協議会の総会が開催されました。

協議会の構成団体より３０団体３９名、オブザーバーとして後志総合振興局の出席のもと、平成２６年度における事業並びに収支決算報告を承認後、平成２７年度における事業計画案並びに収支予算案が承認され、平成２７年度の取組みがスタートしました。

また、役員改選の結果、会長の三浦文夫余市商工会議所会頭をはじめ役員全員が留任となり引き続き務めることになりました。

本年度は、ドラマ放送終了後も放送効果等により、観光客が増加していることから、「マッサンゆかりの町よいち情報館」の展示内容のリニューアルや観光ボランティアガイドの養成、海外での放送を契機に増加が見込まれる外国人観光客への対応をはじめ、交通混雑緩和のための取組みなど、受入態勢の整備を進めるとともに、誘客のためのＰＲ活動も充実を図っていく予定です。

余市川の散歩コース「リタの散歩道」をＰＲしています

マッサンこと竹鶴政孝さんのウイスキーづくりを支えたリタ夫人。彼女は余市蒸溜所で働く政孝さんのために、毎日自宅から蒸溜所まで歩いてお弁当を届けていたというエピソードが残されています。自宅と蒸溜所を往復する道すがら、余市川の桜並木を散歩していたリタ夫人。この度、マッサン応援推進協議会では余市川の散歩コースを「リタの散歩道」として紹介しＰＲしています。

リタの散歩道は、ニッカウヰスキー余市蒸溜所からリタロードを経由し余市川沿いを巡る約 3.5 ㎞、所要時間約 1 時間のコースです。今年のゴールデンウィーク期間中は桜が開花したことも重なり、多くの観光客の方が余市川沿いを散策する姿が見られました。

町民の皆さんも健康づくりを兼ねて歩いてみてはいかがでしょうか。

詳しいコースなどを記載したリーフレットは、余市蒸溜所のほか、観光協会、JR 余市駅、マッサンゆかりの町よいち情報館などで配布しています。また、協議会や観光協会の下記ホームページからもダウンロード出来ます。

◇◇◇観光振興と地域活性化の推進に向けて◇◇◇

平成２６年度連続テレビ小説「マッサン」放送終了　愛と勇気の物語をありがとう !!

◆問合せ　「マッサン」応援推進協議会 事務局（商工観光課）　☎２１－２１２５
マッサン応援推進協議会ホームページ　http://massanyoichi.com
余市観光協会ホームページ　http://yoichi-kankoukyoukai.com

■□国民年金のお知らせ　～平成２７年度年金額の改定について～　□■

区分		改定前	改定後
老齢基礎年金（満額）		７７２，８００円	７８０，１００円
障害基礎年金	１級	９６６，０００円	９７５，１００円
	２級	７７２，８００円	７８０，１００円
遺族基礎年金（18歳に到達する年度末までの子がいる場合）	妻と子１人	９９５，２００円	１，００４，６００円
	子のみ１人	７７２，８００円	７８０，１００円

公的年金の年金額は、物価・賃金の変動に応じて年度ごとに改定されます。

◆問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１-２１２０

戦没者等のご遺族の皆さまへ　第十回特別弔慰金が支給されます

○特別弔慰金の趣旨

戦後７０周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年５万円に増額するとともに、５年ごとに国債を交付することとしています。

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成２７年４月１日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1　平成２７年４月１日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2　戦没者の子
3　戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4　上記１から３以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き１年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○支給内容　額面２５万円、５年償還の記名国債

○請求期間　平成２７年４月１日から平成３０年４月２日
（請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）
※なお、平成３２年４月１日を基準日とする特別弔慰金については、平成３２年４月１日から請求受付を開始する予定です。

○請求窓口・問合せ　町民福祉課 民生年金グループ　☎２１－２１２０

余市町の空間放射線量率の状況

北海道が設置している広域モニタリングポスト（余市町朝日）による空間放射線量率の測定データを公表いたします。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を浴びていますが、通常測定される「空間放射線量率」は10～60ナノグレイ毎時（ｎＧｙ／ｈ）程度で、雨が降ると一時的に上昇する場合があります。

放射線の単位
Ｇｙ（グレイ）：物質が放射線によって受けたエネルギーを表します。

地域協働推進課　☎２１―２１４２

測定日：４月２２日～５月２１日
最高値：４６ｎＧｙ／ｈ
最低値：３８ｎＧｙ／ｈ
平均値：３９ｎＧｙ／ｈ
※空間放射線量率は平常レベルです

日付ごとの測定結果については、町ホームページでご覧いただけます。

■水道課からのお知らせ■

水道課では、余市川浄水場における原水（余市川の河川水）の放射性物質濃度を測定しています。

５月８日に採水した測定結果については、放射性セシウム（Cs－134、Cs－137）、放射性ヨウ素（Ｉ－131）のいずれも「不検出」であり、安心してお飲みいただけます。

※「不検出」とは、測定機器の検出限界以下であることを示します。

◆問合せ　水道課（余市川浄水場）　☎２３―４７３１

「林野火災に注意を！」

６月に入っても空気が乾燥し、林野火災が起きやすくなっています。

登山者や山菜取りなど、入山者の増加や野外での活動が増えることから、特にタバコのポイ捨てやたき火、ゴミ焼きなどの火気の取扱い、山林内の作業にともなう機械等からの失火などに十分注意しましょう。

◆問合せ　農林水産課　☎２１－２１２３

余市宇宙記念館からのお知らせ

～6月行事予定のご案内～

★おもしろ宇宙教室★

名　称	内　容	日時	時　間	定員
◎航空機について学ぶ その②～⑨ （16回シリーズ）	②航空機と飛行機の違い、③グライダー、④ヘリコプター、⑤小型機、⑥中型機、⑦大型機、⑧航空エンジン、⑨操縦系統、について学びます。	②　6日（土）・③　7日（日） ④13日（土）・⑤14日（日） ⑥20日（土）・⑦21日（日） ⑧27日（土）・⑨28日（日） ※⑤～⑦は午前11時 その他は午後2時	90分	30
世界の宇宙開発について学ぶ　その② （7回シリーズ）	油井宇宙飛行士のミッションやロシアの宇宙開発等について学びます。	6日（土）午前11時	60分	30
◎気圧について学ぶ	ペットボトルで実験をしながら、空気の性質について学びます。	7日（日）午前11時	90分	30
日時計製作	日時計を作り、昔使われていた時間の計りかたを学びます。	13日（土）午前11時	60分	30
水ロケット製作	ペットボトルを利用したロケットを作り、飛ぶ原理を学習後、打ち上げを体験します。	14日（日）午後1時	150分	30
レゴ教室	レゴブロックにモーターやセンサーを組み立て、パソコンでプログラミングします。	20日（土） 1回目：午前9時30分 2回目：午後1時30分	150分	各5
モデルロケット製作	本格的なロケットを製作し、飛ぶ原理を学習後、打ち上げを体験します。	21日（日）午後1時	150分	15
四季の星座について学ぶ その②（8回シリーズ）	太陽を中心に持つ太陽系の天体について学びます。	27日（土）午前11時	90分	30
太陽とソーラー発電について学ぶ	太陽光発電について学習後、太陽光で充電して光るエコライトを組み立てます。	28日（日）午前11時	90分	30

◆対象は、◎が小学校5年生以上、その他は小学生以上です。

★申込みは6月2日（火）より電話で受付します。上記教室の参加には入館料はかかりません。

特別展「世界の技術遺産展」開催中（8月30日（日）まで）

天体観測会

◆日時　6月21日(日)　午後7時30分～9時

◆観測対象　月、金星、木星、土星

◆場所　宇宙記念館裏・道の駅第二駐車場横の芝生（申込不要・現地集合・無料）

◆その他　中止のときは記念館内のプラネタリウムを使い星座について学びます（30分間）

☆ご不明な場合は電話でお問合せください。

今月の上映案内

3Dシアター

★オリジナル新番組「2041年、宇宙エレベーター」

余市湾に建設された「余市アースポート」からエレベーターで宇宙に出発する夢の世界を飛び出す立体映像でお楽しみいただけます。

（毎日1時間に1回上映）

★「4次元デジタル宇宙シアター（ミタカ）」

◆日時　6月7日(日)　1回目　午前11時05分　2回目　午後2時05分

≪余市アースポート≫

プラネタリウム

CG番組と星空番組を交互に各4回づつ上映

（毎日1時間に1回上映）

◆休館日　6月の休館日　1日、8日、15日、22日、29日（毎週月曜日）

◆問合せ　余市宇宙記念館（☎21－2200）

★おもしろ宇宙教室やイベント情報はホームページからもご覧いただけます。

http://www.spacedome.jp

★余市宇宙記念館サポートボランティアを募集しております。

★皆さんのご来館をお待ちしております。

健康と暮らしの情報（6月号）

子育て情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	対象者	実施日	時間	会場
1歳6か月児健診	H25年11月生まれ	4日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
ママさん交流会	おおむね3歳までのお子さんとその保護者	18日（木）	10：00～12：00	中央公民館
10か月児健診	H26年8月生まれ	25日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館
3歳児健診	H24年1月生まれ	26日（金）	受付 12：00～12：20	
4か月児健診	H27年2月生まれ	30日（火）	受付 11：50～12：10	

健康づくり情報『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	6月11日（木） 7月　2日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎23－3104	3日前までに予約が必要です。 （申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	15日（月）	13：00～15：00	福祉センター入舟分館	ご自由に相談下さい。
健康相談	24日（水）	9：00～15：00	余市町役場	18日（木）までに予約が必要です。

休日当番医『問合せ：保健課保健指導グループ　☎21－2122』

当番日	医療機関名	電話番号
7日（日）	小嶋内科	22-2245
10日（水）	池田内科クリニック	23-8811
14日（日）	よいち北川眼科医院	22-1308
21日（日）	林病院	22-5188
28日（日）	黒川町整形外科クリニック	22-2447

※休日当番医の診療時間は
9時～17時までです。

※休日当番医は変更になることがありますので、確認してから受診して下さい。

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	10日（水）、24日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館	（問合せ） 余市町社会福祉協議会 ☎22―3156 ※法律相談については、事前申込み必要
育児・子育て相談	19日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談（予約制）	8日（月）	13：30～14：30		
	17日（水）	13：00～16：00	中央公民館	事前申込み必要 役場総務課 ☎21―2111
	23日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎23―2116	事前申込み必要 申込同左

注）福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町4丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町3丁目）

募集・お知らせ

募集

〈農村活性化センターから〉

申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム ☎23―5568・FAX23―2189）です。

りんごの花押し花サークル

◆日時 6月17日(水) 午前9時30分～正午

◆講師 村山洋子先生

〈浜中・モイレ海水浴場の臨時職員を募集します〉

◆雇用期間 7月10日(金)～8月18日(火)

◆募集対象 町内に在住し、普通救命講習Ⅱを受講済みの方、または、6月29日(月)に余市消防署で行われる普通救命講習Ⅱを受講出来る方。

◆募集人員 4名

◆勤務時間 午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日勤務有)

◆勤務場所 浜中・モイレ海水浴場内

◆作業内容 海水浴場での監視並びに清掃作業等

◆日額 6，000円

◆申込期限 6月22日(月)

◆問合せ 商工観光課（☎21―2125）

〈「健康教室等」のお知らせ〉

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ストレッチ&スロートレーニング

6月4日、11日、18日、25日（木曜日）午後6時30分～8時

②かんたん貯筋トレーニング

（主に中高年齢者）

6月5日、12日、19日（金曜日）午前10時～11時30分

◆募集定員 各教室 定員10名（定員になり次第締切ります）

◆参加料 各1回500円（使用料・保険料含む）

※3回セット①1，800円 ②1，300円

◆申込み 総合体育館窓口、または電話連絡にて受付いたします。ただし、健康状態（高血圧等）に応じて、お断りする場合があります。

※動きやすい服装・運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意願います。

◆問合せ 総合体育館（☎23―5210）

〈第32回『男性の料理教室』開催！〉

社会福祉法人よいち福祉会フルーツ・シャトーよいちでは、60歳以上の男性を対象とした料理教室を開催します。今回は、美味しく手軽な定食メニューを提案します。料理に興味のある方、料理初心者の方もどうぞお気軽にご参加ください。

◆日時 6月30日(火) 午前10時～午後2時頃まで

◆受付 午前9時30分～

◆場所 フルーツ・シャトーよいち内調理室「キッチンシャトー」

◆講師 余市町食生活改善推進員

◆参加費 無料

◆各自持参 エプロン・三角巾

◆募集定員 60歳以上の男性20名（定員になり次第締切り）

◆申込み 6月15日(月)までに余市町地域包括支援センター（フルーツ・シャトーよいち内☎48―6015）へ電話でお申込みください。

〈税務職員募集〉

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用試験である税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

【平成27年度採用試験概要】

◆試験の程度 高校卒業程度

◆受験資格 高卒見込みの者及び高卒後3年を経過していない者

◆申込受付期間

①インターネット（原則、インターネットでの申込み）

6月22日(月)～7月1日(水)

申込専用アドレス

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

②郵送または持参

6月22日(月)～6月24日(水)（通信日付印有効）

◆申込先 第1次試験地を管轄する人事院地方事務局

※第1次試験地を道内とする場合は、人事院北海道事務局〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目（☎011―241―1248）

◆第1次試験【基礎能力試験、適性試験及び作文試験】 9月6日(日)

◆第1次試験合格者発表日 10月8日(木)

◆第2次試験【人物試験及び身体検査】 10月14日(水)～10月23日(金)までのうち指定する1日

◆最終合格者発表日 11月17日(火)

◆問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011―231―5011（内線2315）または余市税務署総務課 ☎22―2093

募集・お知らせ

〈各種自衛官募集〉

自衛官候補生　陸・海・空（男子）を募集します。

※細部応募資格等については、問合せください。

◆**問合せ**　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）（☎0134―22―5521）

〈余市紅志高校　学校開放講座〉

余市紅志高校では今年度も「学校開放講座」を開講しています。今年第2回目は「ジャム製造とパウンドケーキづくり体験」です。本校農場で昨年収穫した冷凍フルーツを使ったジャムづくりとパウンドケーキづくりを体験しませんか。興味や関心のある方、親子での参加も大歓迎です。

◆**日時**　6月20日(土)　午前9時30分～正午

◆**場所**　余市紅志高校食品演習室

◆**定員**　10名程度（親子での参加も可能ですが1組として体験していただきます）

※参加費等は問合せください

◆**申込み・問合せ**　6月18日(木)午後5時までに余市紅志高校（☎23―3191担当：大野）までお願いします。

お知らせ

〈6月は「外国人労働者問題啓発月間」です！〉

外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。

①雇い入れる前に、就労が認められるか在留資格を確認してください。

②外国人の雇い入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください。

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理をしてください。

◆**問合せ**　ハローワークよいち（☎22―3288）

〈余市消防署からのお知らせ〉

★普通救命講習Ⅱの開催について

救急隊の現場到着前に地域住民の適切な応急手当が行われることは、傷病者救命率の一層の向上につながります。

余市消防署では、いざという時のための「普通救命講習Ⅱ」を次のとおり開催します。

◆**日時**　6月29日(月)　午後1時～5時

◆**場所**　余市消防署　3階講堂

◆**募集方法**　余市消防署に来署し、受講申請願います。

◆**募集人員**　28名

◆**受付期間**　6月1日(月)～20日(土)

※締切り前でも定員に達した際は受講できない場合があります。

◆**講習内容**　心肺蘇生法（人工呼吸・心臓マッサージ）・止血法・異物除去法・AED（電気ショック）の取扱い講習。

◆**問合せ**　余市消防署救急係（☎23―3711）

★住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★住宅用火災警報器の維持・管理について！

定期的に作動確認をしましょう。

音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障ですので取扱説明書をご覧ください。機器によっては電池が切れそうになった際に警報が鳴る場合もあります。

★悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器や消火器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

★善意で使用された消火器が補償されます！

余市町内で発生した火災を消すため、消火活動の協力者が使用した消火器に対し、使用済みの消火器へ薬剤を再充填したり、新品の消火器と交換出来る場合があります。

◆**問合せ**　余市消防署（☎23―3711）

〈ゆみ琴無料体験のご案内〉

ゆみ琴とは鍵盤キーを押し、弓で奏でる楽器で、初めての方でも簡単に演奏できます。是非チャレンジしてみませんか。

◆**日時**　6月16日(火)　午後2時～3時30分

◆**場所**　中央公民館203号室

◆**問合せ**　琴友会サークル（☎090―3468―1525　担当：石原）

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽**父の日プレゼント作りの会**　6月13日(土)　午後1時30分～

▽**つどいの広場**　6月24日(水)　午前10時～

▽**卓球の会**　6月28日(日)　午後1時30分～

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽**つどいの広場**　6月17日(水)　午前10時～

▽**父の日プレゼント作りの会**　6月20日(土)　午後1時30分～（事前申込みが必要です）

▽**鬼ごっこ遊びの会**　6月27日(土)　午後1時30分～

〈沢町児童館母親クラブ　第25回ふれあいバザー〉

◆**日時**　6月13日(土)※雨天決行

★屋外（食事コーナー）　午前11時30分～

フランクフルト・焼きそば　うどん・ジュース・大判焼等

★屋内

①ゲーム・フリーマーケット・手作り品販売　午前11時30分～

②バザー　正午～

③ビンゴ大会　午後1時30分～（ビンゴカードは午前11時30分から販売　1枚100円）

◆**場所**　沢町児童館

◆**問合せ**　母親クラブ事務局（沢町児童館　☎23―5673）

けんこうひろば

◆問合せ　保健課保健指導グループ
（☎21－2122）

食事で歯を守ろう

健康でいきいきした生活を送るには、何よりも噛める歯をいつまでも保つ事が大切です。
ぜひ、食習慣を見直し、歯と口の健康を、そして全身の健康を守りましょう。

●よく噛んで食べるための工夫
しっかり噛むことで、全身の機能が活性化され、唾液の分泌が高まります。唾液は、食べカスを洗い流したり、酸を中和し歯の溶けた部分が修復（再石灰化）する働きがあります。

★ポイント★
①かみごたえのある根菜類や小魚などをメニューに取り入れる。
②材料を大きめに切って使う。
③飲み物で流し込まないように、食事中の飲みものは適量で。

●歯を強くする栄養素
①カルシウム
歯の形成に欠かせない主成分です。
（牛乳、乳製品、小魚、野菜）
②たんぱく質
歯の土台を形成します。
（魚、肉、大豆製品、卵）
③ビタミンA
歯ぐきの粘膜を強くし、エナメル質形成を助けます。
（レバー、うなぎ、卵黄、緑黄色野菜）
④ビタミンC
歯の象牙質の土台形成をサポートします。
（果物、野菜、いも類）
⑤ビタミンD
カルシウムの吸収率を高めます。（魚類、きのこ類、卵黄）

●おやつの食べ方を考える
煮干し、干しいも、せんべい、果物、おにぎり、お茶、麦茶などは、砂糖を含んでおらず、自然の糖分が入っており、食べカスも残りにくいので、虫歯になりにくいです。

★ポイント★
①お菓子や、ジュースなどダラダラ飲んだり食べたりしないで、食事とおやつの間は、歯の修復時間として最低2時間は空けましょう。
②クッキーとお茶、ジュースとせんべいなど、甘いものと甘くないものを組み合わせて工夫してみましょう。

●口臭予防できる食べ物
①サラダ（生野菜）
硬い野菜を噛むことで唾液の分泌がよくなり、口腔内の浄化作用が高まります。
②果物
りんごは、「天然の歯ブラシ」と言われ、食物繊維が豊富で口の中を洗浄します。又、パイナップルなどは酵素が多く含まれ、舌苔（舌についている白い部分）を取る効果があります。
③紅茶、ウーロン茶
カテキンが効果を表します。ただし、飲み過ぎは、カフェインが作用して逆に口臭の原因にもなりますので気をつけましょう。
④ヨーグルト
乳酸菌が含まれ、口の中の雑菌を退治してくれます。
⑤レモンと梅干し
クエン酸が入っており、唾液の量を多くしてくれる効果があります

●寝る前の歯磨きはていねいに
睡眠中は唾液の分泌量が減り、食べ物が口の中に残りやすくなるので、しっかりと歯を磨きましょう。

よいち 食改おすすめメニュー

今回は、歯を強くするカルシウム、ビタミン類が豊富に含まれる、野菜料理とおやつを紹介します。
✽食生活改善推進員会✽

■ひじき入りきんぴらごぼう■

＜材料2人分＞

ひじき	5g
ごぼう（薄切り）	100g
さし水	大さじ2
にんじん（細切り）	60g
ごま油	大さじ1
醤油	大さじ1
みりん	大さじ1

※お好みで赤唐辛子を入れても美味しいです。

＜作り方＞
①ひじきは水につけて戻し、ザルに上げ水気を切る。
②ごぼうを切り水にさらしアクを取る。ザルで水を切り、鍋に油を入れ炒める。
③②にさし水を入れフタをして蒸し煮にする。ひと煮立ちしてからにんじん、①のひじきを入れ煮る。（4分位）
④醤油、みりんを入れ、中火で炒り煮（2分位）をしながらからめてできあがり。

■ふんわりポテト餅■

＜材料2人分＞

ジャガイモ	450g（中4個）
人参	50g（小1本）
白玉粉	100g
澱粉	100g
スキムミルク	大さじ1
牛乳	80ml
きな粉	30g
砂糖	30g
塩	小さじ1／2

＜作り方＞
①芋はゆでて熱いうちに潰し人参はすりおろし、水分を絞ってから潰した芋に入れます。
②白玉粉に牛乳を少しずつ入れ（だまにならないように）①と澱粉、スキムミルクを入れよくかき混ぜ種を作ります。
③②で作った種を、一口大に丸め、沸騰した鍋に入れ、茹であげます。
④バットに、分量のきな粉、砂糖、塩を混ぜ、③の種をからめてできあがりです。（甘さはお好みで！）

余市町でおこったこんな話～その130～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

コムクドリ

余市町の農作物への病虫害の記録は、古くは明治時代から見られ、明治13、14年頃のトノサマバッタ、明治末の夜盗虫（ヨトウムシ、ヨトウガの幼虫）、大正13（1924）年のセジロウンカの大発生がありました。

時代は下って昭和43（1968）年4月、コムクドリによる果樹への被害が新聞記事になりました。この前々年から被害が連続して見られ、この年に予想される被害に対応しようとした余市町、仁木町、小樽市による対策協議会が設立されました。

コムクドリは、スズメ目ムクドリ科の全長20㎝弱の鳥で、笹薮や木立に集団でねぐらを作り、雑食性で昆虫や木の実、モモ、ナシ、ブドウなどの果物を食べます。

前年の昭和42年、コムクドリが大量に飛来、果樹の被害が発生したので、農林大臣（当時）の許可を得た余市と仁木のハンター25人が駆除を行いました。7月28日の記事によると、コムクドリはサクランボを好んで食べるのでサクラドリとも呼ばれていること、6月ごろから果樹の被害が現れはじめましたが、保護鳥のために爆竹で追い払うことしか出来ずに生産者が困っていたことが見えます。

7月27日の早朝、余市川に銃の音が響き渡りました。午前5時頃から1時間半ほど、田川橋近くの堤防にハンターが待機して、山田町や美園町から飛来する群れを狙い撃ちしました。この日は60羽ほどを駆除、仁木町でも12人のハンターによって4ヶ所で合計53羽を撃ちました。駆除数はわずかですが、大きな群れを分散させようとしたものでした。

写真：「黒いつむじ風に暁の奇襲」の記事
（昭和42年9月3日）

8月19日の記事では「コムクドリいぜん猛威ふるう」の見出しが見えます。大群の襲来は止む気配がなく、色づいてきたブドウも食い荒らされ始めました。農家では「爆音機」や白い吹き流しをつけ、網やビニール布を張りめぐらせましたが、効果はあまりありませんでした。記事の最後に生産者の訴えが見えます。「コムクドリの寝ぐらである近郊の山を銃撃するなど、もっと強い措置を取ってほしい」

その後、後志支庁（当時）と両町の関係者が大群の後を追い、小樽市忍路の竜ヶ崎（小樽寄りの岬）近くの林に、推定10万羽以上の寝ぐらがあることを突き止めました。そこで、寝ぐらとしている林の周りに「捕鳥網」を張って、飛び立った群れを四方向から銃撃する作戦がたてられました。

同年9月2日早朝に、39人のハンターによる掃討作戦が始まりました。午前3時から高さ約2.5mの「捕鳥網」をめぐらして待機、5時15分、もの凄い音を立てて大群が一度に起きたような勢いで飛び立ちました。その様子はまるで黒いつむじ風だったそうです。息を殺して身構えていたハンターらはこの大群目がけ、散弾の雨を浴びせました。銃の音はおよそ2分間続き、750羽が撃ち落とされました。群れが帰るのを狙ったタ方の駆除も行われました。

結局、この年の果樹の被害は3市町でブドウ、プラム、サクランボ、リンゴの生産者1，200戸に及び、被害額は2，100万円にのぼりました。この年の駆除作戦は合計11回、散弾4，700発を使い12，300羽を駆除しました。

男女共同参画週間講演会のご案内

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、男女共同参画基本法の目的及び基本理念の理解を深めるため毎年6月23日から29日の1週間を男女共同参画週間としています。

期間初日の6月23日、北海道立女性プラザでは、瀬名波栄潤北海道大学大学院文学研究科教授による講演会を開催します。

参加を希望される方は、財団法人北海道女性協会にお電話でお申込みください。

演題「男女共同参画社会への過去・現在・未来
～　女性たちの視線から　～」

◆日時　6月23日（火）　午前10時～正午
◆会場　かでる2・7　4階大会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）
◆申込み　6月1日（月）から
財団法人北海道女性協会　☎011－251－6349

平成27年度　男女共同参画週間キャッチフレーズ
「地域力（かける）×女性力（イコール）＝無限大の未来」

問合せ　教育委員会社会教育課
☎２３―５００１

平成27年度 余市体育連盟スポーツ表彰式開催！

４月１８日(土)、総合体育館で「余市体育連盟スポーツ表彰式」が行われました。余市体育連盟スポーツ賞は、余市町のスポーツの普及、振興および競技力の向上を図るため、スポーツに関し優秀な成績を収めた個人・団体、またはスポーツの普及、発展に貢献し功績を収めた個人に対して贈られる賞です。

今年度は、スポーツ功労賞が個人３名、スポーツ賞が個人４名・団体１組、スポーツ奨励賞が個人１２名・団体２組が受賞されました。受賞を励みに今後も精進し、さらに上を目指して頑張ってほしいものです。なお、受賞された個人・団体は次の方々です。

☆スポーツ功労賞
- 高田　良作（卓球）
- 寺沢　三郎（テニポン）
- 田中　一志（剣道）

☆スポーツ賞（個人）
- 大森　優也（卓球）
- 沢谷　亜海（スキー）
- 和田　全功（スキー）
- 荒木　昌幸（パークゴルフ）

☆スポーツ賞（団体）
- 余市ジュニア卓球スポーツ少年団

☆スポーツ奨励賞（個人）
- 江刺家祐太（陸上）・中村　梨沙（陸上）
- 山田　怜香（陸上）・渡辺　岳人（剣道）
- 長谷川咲綾（卓球）・福　晏蘭（ゴルフ）
- 早川　夏夢（水泳）・成澤　梨奈（卓球）
- 濱田　唯奈（卓球）・山森　海吏（卓球）
- 鍛冶真奈美（卓球）・濱田　直人（卓球）

☆スポーツ奨励賞（団体）
- 余市黒川野球スポーツ少年団
- 余市町立旭中学校サッカー部

（敬称略）

《スポーツ功労賞受賞者》

《スポーツ賞の表彰》

余市町寿大学開講式 ～いつまでも学ぶ心を～

平成２７年度の開講式が４月１６日（木）に行われ、６２名が第４４期生として入学し、今年度の寿大学がスタートしました。

開講式では、中村学長の式辞に続き、嶋町長、中井議長からお祝いの言葉をいただきました。式に引き続いて、学生自治会の総会が開かれ、８名の新入生が紹介された後、昨年度の学習状況や決算報告、今年度の学習計画と予算の審議、役員改選が行われ全員一致で承認されました。学生自治会会長には、滝田正隆さんが再任されました。

今年度も１５回の講座を実施し、４つのサークルも毎月２回活動します。健康に十分気をつけられ、元気に参加してくださることを願っています。

なお、寿大学は、随時入学を受け付けておりますので、ご希望の方は中央公民館までご連絡ください。

◆問合せ　中央公民館　☎２３－５００１

《学長式辞》

《８名の新入生を紹介》

余市町女性学級スタート！

平成２７年度余市町女性学級の開講式並びに第１回講座「余市歴史探訪」が４月１３日（月）に行われ、５４名の学級生が参加しました。

開講式では、公民館長挨拶の後、今年度開設する１４の学習講座について説明がありました。続いて行われた講座では、小川康和学芸員が「余市の遺跡めぐり」と題して、町内の遺跡で発掘された実物の石器・土器を参加者に見せながら、遺跡にまつわるたくさんの話をしてくださいました。

余市町は、遺跡と文化財が多い町だということをあらためて感じた講話となりました。

《開講式風景》

《土器に触れて》

寿大学　今月の学習

☆６月25日(木)
●第33回長寿はりきり運動会
◆会　場　総合体育館
◆集　合　午前９時
◆競技開始　午前９時20分～

みんなが楽しめる種目ばかりです。いい汗をかきましょう。

※参加申込みは、６月11日(木)までに各班長さんへ

女性学級　今月の学習

☆６月22日(月)　午前９時30分～
●奉仕活動と軽スポーツ

前半は、睦公園と中央公園の清掃活動を行います。軍手・火ばさみを持参ください。

後半は、どなたにも簡単にできる楽しい室内競技を行います。お気軽にご参加ください。

◆集合場所　中央公民館　301・302号室

生涯学習だより

①ウィークエンドサークルボランティア募集！

余市町教育委員会では、町内の特別支援学級児童生徒、余市養護学校の児童を対象に自主性を培うことを目的に、海水浴・もちつき体験等の事業を行っています。

この事業を手伝っていただけるボランティアを募集しています。

◆対象学年　小学5年から中学生まで

◆申込期間　6月11日㈭まで

※6月20日㈯にボランティア講習会を予定しています。

②健康・生涯スポーツ教室のご案内

6月と7月は、フロアカーリングを行います。

◆期日　6月11日㈭・18日㈭、7月2日㈭・9日㈭

◆時間　午前の部　午前10時～正午
午後の部　午後1時～3時

◆場所　中央公民館

◆参加人数　午前の部、午後の部とも各12名ずつ

※広報5月号の折り込みで募集を行っているので、すでに定員になっている場合があります。ご了承ください。

③長寿はりきり運動会参加者募集！

高齢者の皆さんの健康づくりと親睦を目的に「長寿はりきり運動会」が開催されます。町内に居住している60歳以上の方ならどなたでも参加できます。いい汗をかきましょう。多数の参加をお待ちしています。

◆日時　6月25日㈭
午前9時集合

◆会場　総合体育館

※寿大学、老人クラブ以外の皆さんは、6月11日㈭までに中央公民館に申込み下さい。

《昨年度の運動会》

☆生涯学習だより①～③の申込、お問合せは余市町教育委員会社会教育課まで（中央公民館内　☎23―5001）

図書館のすてきな窓

☆［俳句を愉しむ　北海道立文学館出前講座］

日曜文芸俳句選者が俳句作りの基礎からコツまでを教えてくれます！俳句は初めての方も、俳句のことをもっと知りたい方も是非ご参加ください。

◆日時　6月14日㈰　午後1時30分～3時（入場無料）

◆講師　源鬼彦氏（北海道立文学館理事）

◆場所　図書館2階 視聴覚室

◆対象　中学生以上

☆［パパと絵本であそぼう！～リズムにあわせて～］

絵本をつかってパパと遊ぼう！体を使った遊びや栄養士の楽しいお話もあります。ママも大歓迎！

◆日時　6月7日㈰午前11時～

◆場所　図書館2階 視聴覚室

◆対象　0歳～4歳くらいまでのお子さんとお父さん

◆定員　25組（定員になり次第締め切りますので、事前に図書館へ申込んでください。電話可）

☆［おはなし会］　6月13日、27日（各土曜日）
①午前11時～　②午後2時～

☆［本のひろば読み聞かせの会］　午前10時30分～
6月3日、17日、24日（各水曜日）

★［ファイターズ読書応援企画展］

監督・選手の推薦図書、イクメン選手が読み聞かせに使う絵本を紹介しています。応援大使のサイン、グッズなども展示中！

【大人映画会】（午後2時～）	
4日（木）	「アニー・ホール」（洋画）
11日（木）	「オリバー！」（洋画）
18日（木）	「キューポラのある街」（邦画）
21日（日）	「恋の手ほどき」（洋画）
25日（木）	「フラガール」（邦画）
【子ども映画会】	
6日（土） 20日（土）	①「ノンタン はみがき しゅこしゅこ　他」 ②「トムとジェリー 可愛い花嫁さん　他」
①午前11時～　②午後2時～	

◆問合せ　図書館（☎22―6141）
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/

開館時間　午前10時～午後6時30分

★今月の休館日　毎週月曜日
6月2日（火）、30日（火）は図書整理日

余市町の発掘現場から

～登町4遺跡・登町13遺跡 発掘調査速報展～

登町4遺跡と登町13遺跡の発掘調査は昨年の5月から10月末まで行われ、猛暑が続いたり、時には雨に見舞われるなど厳しい状況の中での6か月間でした。

登町4遺跡では土器片が約1万1千点、各種石器が約1千点、石器の材料となる礫や加工の際の剥片等が約4万3千点、合計約5万5千点の遺物が確認されました。

土器片は文様がはっきりとわかるものも多く、接合して大きな破片に復元されたものもあります。町内では最古の貝殻文を施した土器片をはじめ、主体となるのは縄文時代早期（約9千年前）で、そのほかに縄文時代前期（約6千5百年前）や中期（約5千年前）のものも出土しています。

石器は、石鏃、石槍、ナイフ、石錐、石斧、たたき石などが出土しました。その中に、表裏両面にいくつもの鋭い線が刻まれた長さ15㎝程の平たい礫がありますが、どのように使われたのかは謎の部分が多く興味深い資料です。当時の生活の痕跡としては、地面を掘りくぼめて作った建物跡や、町内で初めて確認された動物を捕らえるための落とし穴などが見つかっています。

登町13遺跡は縄文時代晩期（約2千4百年前）頃の低地の遺跡で、出土遺物は52点を数え、これらの多くは河川の氾濫によって流れてきたと考えられます。

今年も登町4遺跡の発掘調査を行っており、どんな新しい発見があるのか楽しみです。

速報展は、6月14日㈰までフゴッペ洞窟のエントランスホールにて開催しています。

速報展の見学は無料ですので、是非、お越しください。

《鋭い線が刻まれた礫》

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★社会福祉事業費（老人福祉）の一部として

・吉田　正（大川町１８丁目１５番地）
一金１００，０００円

★地域振興事業推進のため

・余市ニッカの会
一金１００，０００円

・株式会社美国ふじ観光
一金３００，０００円

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・八木　米藏（札幌市南区）

・匿　　名（神奈川県川崎市）
一金１０，０００円

・匿　　名
一金３０，０００円

・匿　　名（福岡県福岡市）

全国一斉「子どもの人権１１０番」強化週間のお知らせ

平成２７年6月２２日（月）から6月２８日（日）までは、全国一斉「子どもの人権１１０番」強化週間です。

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が時間を延長して相談に対応します。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

（全国共通フリーダイヤル）
☎０１２０-００７-１１０

◆相談時間　6月２２日（月）～２６日（金）
午前８時３０分～午後７時
6月２７日（土）・２８日（日）
午前１０時～午後５時

よいちの人口

〈平成 27 年4月３０日現在〉※（　）内の数字は前月比

人　口	20,041 人	（＋94）
男　性	9,282 人	（＋58）
女　性	10,759 人	（＋36）
世帯数	10,191 世帯	（＋78）

平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人　口　21,258 人　世帯数　9,051 世帯

■広報よいち６月号（№７７０）
平成 27 年６月１日発行
■発　行　余市町
〒 046-8546　余市郡余市町朝日町 26 番地
☎（0135)21-2111 ㈹　FAX(0135)21-2144
E メール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 地域協働推進課 広報広聴グループ

町税は納期限内に納付をお願いします。

５月２５日は固定資産税第１期、軽自動車税の納期限でしたが、未納の方は至急納付願います。

町税は大切な自主財源です。

納税は、憲法にも明記された『国民の義務』のひとつです。皆様一人ひとりの納税により、町の行政運営が成り立っています。納期限までの納付にご協力願います。

〇事業不振、失業、転職、病気などの理由により納期限内納付が困難な方は、そのまま放置せずに納税相談してください。
〇消費者金融会社から借入・返済を繰り返し、毎月の返済により日常生活が苦しく、税金を滞納している方や既に借金を完済している方でも、利息制限法で定められた利息を超えて借金の返済をしている場合があります。
「過払い金請求」（不当利息返還請求）により経済的な負担を軽減することができます。
借金問題は、法律により解決できますので、心あたりのある方は、ひとりで悩まずに、今すぐご連絡・ご相談ください。
「税金の滞納解消」と「生活再建」のお手伝いができればと考えています。

臨時徴収所をご利用ください
６月２５日（木）
17：30～19：00
・役場１階　税務課窓口
・福祉センター本館（富沢町）
納税相談も実施しています。

今月の**税**
町道民税　１期
納期限
6月 25 日

◆問合せ　税務課 納税グループ　☎２１－２１１６

不法就労・不法滞在防止のための理解と協力の確保
～ 忍び寄る犯罪組織の国際化　あなたの目が街を守る ～

全国における来日外国人による犯罪の検挙は、過去数年減少傾向にあります。

しかし、近年の来日外国人犯罪は、組織化や地方への拡散化、さらには日本国内にとどまらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的変化が進んでいます。

また、在留資格を不正に取得することを目的とした偽装結婚事案等、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くは不法就労をしているとみられ、その一部は、こうした国際組織犯罪などへの関与を深めていることが懸念されています。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さんのご協力が欠かせません。

どんなにささいなことでもかまいません、「おかしいな？」と思ったら、警察に通報してください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【余市警察署　☎２２－０１１０】

余市町議会議員選挙

７月２８日（火）告示（立候補届受付）

８月２日（日）投票日

みんなで投票・明るい選挙！！